

普及現地情報



発信年月日：令和5年（2023年）3月6日
所 属 名：高島農産普及課
番 号：H22018
部 門 分 類：340（病害虫・雑草・鳥獣害）
発 信 者 名：三木幸次 小嶋俊彦

続けやすい獣害対策を目指して

高島市における野生鳥獣による農作物被害の軽減を目的に、2月16日（木曜日）、JAレーク滋賀新旭支店において、農作物被害が発生している集落代表者を対象とした研修会を開催しました。

高島市では、これまでの各種取組により、農作物被害は年々減少していますが、被害額は未だに県全体の約半分を占めています。また、特徴として被害が特定の集落に集中し、その発生地域は年ごとに大きく変動するようになりました。

一方、集落住民の高齢化、兼業化の進展により、これまでに設置された獣害防止柵の維持管理や獣種、被害状況に応じた適切な対策の実施が困難となりつつあります。

このような状況下で、住民が取り組みやすく、続けやすい対策の実践による被害軽減を目的に研修会を開催しました。

研修会には、集落代表者、関係機関担当者など20人の参加があり、当課から集落環境点検の有効性や適切な柵の管理等について説明を行いました。

今後は、本研修会で実施したアンケート結果をもとに、市やJA等との連携をより一層とりつつ、被害状況や集落ニーズにあった支援を行っていきます。



被害状況の推移について説明



簡易的な獣害柵について説明